

# 「エクセレントアイスクリームギフト券」を お持ちのお客様へ

弊社では、お客様がお持ちの「エクセレントアイスクリームギフト券」について「資金決済に関する法律第 20 条第 1 項」及び「前払式支払手段に関する内閣府令第 41 条」の規定に基づき払い戻しをいたします

【払い戻し対象】エクセレントアイスクリームギフト券 1 枚で 1 箱引換券・2 枚で 1 箱引換券



【お申し出方法】払い戻し申出書に必要事項をご記入のうえ、エクセレントアイスクリームギフト券を同封して

弊社まで郵送ください。払い戻し申出書は弊社ホームページからダウンロードできます。

また、下記お問い合わせ先までお電話いただきましたら、申出書をご自宅へ郵送させていただきます。

なお、郵送料は弊社が負担し、直接郵送いただいたお客様には払い戻し金に加算してお振込いたします。

【送付先・発行者】〒555-8502 大阪市西淀川区歌島 4-6-5 江崎グリコ株式会社 払戻し係 宛

【払い戻し方法】「払い戻し申出書」に不備が無い場合、お客様が「払い戻し申出書」にご記入された金融機関のご指定口座へ払い戻しいたします。

1 枚で 1 箱 (900ml) 引換券は 1,000 円

2 枚で 1 箱 (900ml) 引換券は 500 円を払い戻しいたします。

なお、振込手数料は弊社が負担いたします

【払い戻しができないギフト券】

3分の1以上滅失しているもの、偽造、変造されたもの

【お申し出期間】2011年11月1日から2012年1月31日

\* お申し出期間内に手続を行われない場合は当該払い戻し手続から除斥されますのでご注意ください

【お問い合わせ先】江崎グリコお客様センター ☎ 0120-917-111 (受付時間 9:00-18:30)